指名競争入札　注意事項付記（物品用）

1　入札回数は，原則として２回までとする。
2　１回目の入札において落札者がないときは，１回目の最低入札者の入札価格を読み上げるので，再度の入札において，１回目の最低入札者の入札価格以上の価格をもって申込みした者の　入札は，無効とする。
3　再度入札において，１回目の最低入札者の入札価格未満の価格をもって入札することができない者は，本件入札を辞退することができる。
4　再度入札において，１者を除き全員が入札を辞退したときは，本件入札は中止する。
5　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者を落札者とする。
6　上記のほか，福岡市契約事務規則第１２条各号の規定に該当する入札その他関係法令に違反した者のした入札は無効とする。